

平成二十一年五月二十七日提出
質問第四五六号

国会議員に支給されるJR無料パス等の実際の使われ方等に対する内閣総理大臣の見解に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

456

国会議員に支給されるJR無料パス等の実際の使われ方等に対する内閣総理大臣の見解に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七一第四一五号）を踏まえ、再質問する。

一 知人女性との温泉旅行に、国会議員の公務用JR無料パスを使ったとの疑惑が報じられた鴻池祥肇氏が、本年五月十二日、内閣官房副長官の職を辞した。この様に、JR無料パスが必ずしも公務と関係のない用途に使われている実例があることが今回明らかになったことに対し、前回質問主意書で、予算を司る内閣の長として、麻生太郎内閣総理大臣はどのような認識を有しているか、他にも同様の事例がないか、実態を把握すべく調査を行う考えはあるかと問うたところ、「前回答弁書」では「特殊乗車券等は、国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の規定の趣旨にのっとり適切に使用される必要があると考えているが、そのために必要な調査等については、まずは、国会において御議論いただくべき問題であると考えている。」との答弁がなされている。言うまでもなく、国の予算案は、財務省の査定を経て、内閣で閣議決定されてから国会で審議されるものである。麻生総理は「国会において御議論いただくべき問題である」と答弁しているが、国会議員に支給されるJR無料パス、航空券のクーポン券に係る予算も、当然財

務省、つまり政府が関与しているものであるところ、右に関し、予算を司る内閣、政府の長である麻生総理が「国会において御議論いただくべき問題である」として、答弁を避けることはおかしいと考える。国会議員に支給されるJR無料パスや航空券のクーポン券が、必ずしも公務と関係のない用途に使われている実態がないか把握すべく、調査を行う考えはあるか否か、麻生総理の見解を再度問う。

二 鴻池氏の事例を一つの契機として、国会議員に支給されるJR無料パスや航空券のクーポン券が適切に使われているか否かをチェックし、公務以外で使われていることがわかった場合には罰則を科す制度を作らるべきであると考えるが、麻生総理の見解如何。なお、一と同様に、国の予算案は、財務省の査定を経て、内閣で閣議決定されてから国会で審議されるものであり、国会議員に支給されるJR無料パス、航空券のクーポン券に係る予算も、当然財務省、つまり政府が関与しているものである。右に関し、予算を司る内閣、政府の長である麻生総理が「国会において御議論いただくべき問題である」として、答弁を避けることは許されないと考えるところ、麻生総理においては、右の問いに対し、明確に見解を示されることを求める。

右質問する。